

専門研修プログラム名	長崎県精神医療センター	専門研修プログラム
基幹施設名	長崎県精神医療センター	
プログラム統括責任者	大塚俊弘	

専門研修プログラムの概要	<p>基幹病院である長崎県精神医療センターでは、精神科救急の診療を軸に、精神疾患の基本的な診断と治療を全般的に習得する。加えて、児童思春期や司法精神医学の診療経験を多く積むことができる。連携施設である長崎県対馬病院では、地域精神医療やリエゾン精神医学について深く学べる。道ノ尾病院では老年精神医学や依存症の症例について数多く経験できる。長崎大学病院では画像診断などの高度な精神医療や各種研究に触れることができる。これらの施設で研鑽を重ねることにより、精神科専門医として十分な知識・技術・態度を身につけることができる。</p>	
専門研修はどのようにおこなわれるのか	<p>日本精神神経学会の定める専攻医研修医マニュアルに則って研修を行う。臨床現場において診療経験を積み、自律した診療ができることを目指す。カンファレンスでの症例提示と討論を通して、病態・診断・治療などの理論を学ぶ。学会や研修会に参加し、国内外の知見や医療安全・感染管理・医療倫理などについて学習する。その他、関連書籍や動画教材などを用いて精神医学の知識や技能を深める。</p>	
専攻医の到達目標	<p>修得すべき知識・技能・態度など</p>	<p>1年目は基幹施設にて、各種精神疾患の基本的知識・診断と治療のプロセス・精神科救急・法と精神医学などについて学ぶ。2～3年目は連携施設または基幹施設にて、地域精神医療・補助検査法などについて学ぶ。</p>
	<p>各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得</p>	<p>1年目は基幹施設にて、精神科面接法・治療計画の策定・補助検査の適応などについて学ぶ。2～3年目は連携施設または基幹施設にて、リエゾン精神医学・児童思春期・アルコール/薬物依存の症例を経験する。研修期間を通じ、定期カンファレンスにて症例の発表と討論を行う。</p>
	<p>学問的姿勢</p>	<p>研修期間を通じて、基幹施設または連携施設にて、担当症例から医学的疑問を抽出し、文献検索等を行い自己研鑽に努める。</p>
	<p>医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性</p>	<p>研修期間を通じて、基幹施設または連携施設にて、人権に配慮した倫理的・法律的対応、ならびに適切なインフォームドコンセントを実践する。研修期間に関連学会にて症例報告を行う。</p>
施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方	<p>年次毎の研修計画</p>	<p>1年目は原則として基幹施設で研修を行う。2～3年目は連携施設または基幹施設にて研修を行う。</p>
	<p>研修施設群と研修プログラム</p>	<p>基幹施設として長崎県精神医療センター。連携施設として長崎県対馬病院、道ノ尾病院、長崎大学病院。</p>
	<p>地域医療について</p>	<p>長崎県精神医療センター、長崎県対馬病院、道ノ尾病院にて地域医療を経験する。</p>
専門研修の評価	<p>原則として年2回(9月と3月)、および当該研修施設での研修終了時に形成的評価を行う。併せてコメディカルスタッフによる多職種評価も行う。指導医は専攻医の目標達成状況を確認および評価し、研修指導責任者に報告する。評価の記録には研修実績管理システムを用いる。</p>	

修了判定	研修プログラム統括責任者は、最終研修年度の研修を終えた時点で研修期間中の研修項目の達成度と経験症例数を評価し、それまでの形成的評価を参考として、専門的知識、専門的技術、医師としての備えるべき態度を習得しているかどうか、並びに医師としての適性があるかどうかをプログラム管理委員会の審議を経て判定する。	
専門研修管理委員会	専門研修プログラム管理委員会の業務	研修プログラムの作成や、プログラム施行上の問題点の検討や再評価を継続的に行う。また各専攻医の統括的な管理（専攻医の採用や中断、研修計画や研修進行の管理、研修環境の整備など）や評価を行う。
	専攻医の就業環境	研修施設の管理者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努める。研修施設の管理者は専攻医の心身の健康維持に配慮する。
	専門研修プログラムの改善	専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価をもとに、毎年のプログラム更新時に、プログラム内容の改善に努める。
	専攻医の採用と修了	日本国の医師免許を有し、初期研修を修了している者を専攻医として採用する。研修ガイドラインに則った研修を行い、到達目標が達成されていることが確認され、統括責任者により専門医試験の受験資格が認められたことをもって修了とする。
	研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	特定の理由のために専門研修が困難な場合は、申請により、専門研修を中断することができる。他のプログラムへ移動しなければならない特別な事情が生じた場合は、精神科専門医制度委員会に申し出ることとする。
	研修に対するサイトビジット（訪問調査）	研修施設は日本精神神経学会によるサイトビジットを受ける。
専門研修指導医 最大で10名までにしてください。 主な情報として医師名、所属、 役職を記述してください。	大塚俊弘（長崎県精神医療センター、病院長）、松坂雄亮（長崎県精神医療センター、医長）、伊藤隆伸（長崎県対馬病院、精神科長）、松本一隆（道ノ尾病院、病院長）、畑田けい子（道ノ尾病院、副病院長）、熊崎博一（長崎大学病院、精神科神経科、教授）、田山達之（長崎大学病院、精神科神経科、助手）。	
Subspecialty領域との連続性	児童青年精神医学、精神科救急、司法精神医学、総合病院精神医学。	